# 窓 問い合わせ先=市民環境課市民登録係(合内線 1 2 3) 内

出する人は、 転出手続きはお早め 転勤・進学などで市外に転 市役所での手続 1

きが必要です。

手続きは、

転出する日の14

めに手続きをしてください。 日前から可能です い住所が決まりましたら、 運転免許証など】 持参するもの=【表1】およ び本人を確認できる身分証 ので、 新し 早

に、なりすましや虚偽の届べの住民異動の届け出の際 解をお願いします。 確認を行いますので、 け出を防止するため 本

印鑑登録手続き

ので、

注意してください。

ご理

取引に使う大切なものです。金銭の貸し借りなどの重要な録証明書は、不動産の売買や きは、の 実印(登録印)とその印 - 厳正に行います。 のため、印鑑登録の手続 (日)とその印鑑登 などの重要な

> は登録に2、3日申請もできます。 忘れずに持参してください。 録証が必要となりますので、 付を申請するときは、 また、 印鑑登録証明書の交に2、3日かかります。 目が その場合 印鑑登

を受けている人は、住所や氏内に署名用電子証明書の発行 名用電子証明書が失効します 名に変更があった場合は、 マイナンバー カード - ドに新情 カー 署

午前8時30 30 窓口業務時間を延長月曜日と金曜日は 0 时30分から午後5時15の窓口業務の時間は、 で 15

♥とヨード わった場合は、カードこトード されている住所・氏名が変 されている上所・氏名が変 お越しください 報を記載します ▽持参するもの=【表2】 マイナンバー また、 記載の住所・氏名が 変わったら窓口へ カード

ます。

わさ

▽延長を行っている窓口と業のとおり窓口業務時間を午後は月曜日と金曜日に限り、次

平日に来庁できない 向けたサービス

■コンビニ交付サ カードを使 ービス

書の4桁の暗証番号を入力す端末に利用者証明用電子証明どに設置されているキオスクと、コンビニエンスストアなし、コンビニエンスストアな ることで、 マイナンバ 証明書が取得でき

▽取得できる証明書 ①住民票の写し②住民票記

(謄本)⑧戸籍個人事項証明問書④所得証明書⑤戸籍の附票の写税証明書⑥戸籍の附票の写明書④所得証明書⑤所得課 書(抄本) 録がある人 対象者=大船渡市に住民登

※⑥~⑧の戸籍関係証明書に ついては、大船渡市に本籍 市にあり、他市町村に居住 する人は、事前にキオスク 端末などから戸籍証明の利 開登録申請が必要)。

【表1】転出手続きに必要なもの		
転出対象者	持参するもの	
国民健康保険に加入し ている人	○認め印 ○国民健康保険被保険者証 ※お持ちの人は、高齢受給者証、 限度額認定証、特定疾病療養受療証、一部負担金等免除証明書 ○学生被保険者証が必要な人は、 学生証または在学証明書 ○マイナンバーの分かるもの	
後期高齢者医療保険に 加入している人	○認め印 ○後期高齢者医療被保険者証 ※お持ちの人は、減額認定証、限 度額認定証、特定疾病療養受療 証、一部負担金等免除証明書 ○マイナンバーの分かるもの	
子ども・妊産婦・重度 心身障害者・ひとり親 家庭・寡婦等医療費受 給者証をお持ちの人	<ul><li>○認め印</li><li>○各種医療費受給者証</li></ul>	
介護保険被保険者証を お持ちの人	○認め印 ○介護保険被保険者証 ※お持ちの人は、限度額認定証、 一部負担金等免除証明書、負担	

割合証

# (事の)印録祭録に必要かまの

【表2】印鑑登録に必要なもの		
申請者	持参するもの	
本人の場合	○登録する印鑑 ○本人を確認できる身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証など、顔写真付きで官公署が発行したもの)または保証人(大船渡市に印鑑登録をしている人。登録印を持参の上、窓口に同行ください) ○手数料(1件300円)	
代理人が申請 する場合	○登録する印鑑、本人からの委任状 ※確認のため、本人あてに照会書と回答書を郵送します。 本人または代理人が、本人自筆の回答書と本人の住所・氏名が記載された官公署発行の書類を持参の上、再度窓口にお越しください。 ○手数料(1件300円)	

# ■転出・印鑑登録窓口

市役所本庁市民環境課、三陸支所 綾里・吉浜地域振興出張所

3月末~4月上旬は、窓口が大変混み合います。 お待ちいただく時間が長くなる場合がありますので、あらかじめ了承願います。

受領の受付時

■郵便による申請分~午後5時15

9申請受け付けの時15分

~電話予:

-前8時30

分~

-後5時

15 間

申請受付時間=午

-前8時30

です

き

登録証明書を申請すると 手数料④印鑑登録証(印鑑 信用封筒(返信先を記入)③

ど)、認め印、手数料が必要バーカード、運転免許証なきる身分証明書(マイナン

な

手数料が必要

本申請には、 てください

本人を確認で

る書類=【表4】のとおり<br/>・郵便による申請の対象とな

分

 $\nabla$ 

申請方法=

①申請書②本人

コードできます。不一ムページからもダウンボームページからもダウン

(マイナンバーカード、運を確認できる身分証明書

【表3】延長を行っている窓口と業務内容		
担当課	窓口業務内容	
市民環境課	・住民票の写し、戸籍謄抄本、戸籍の附票の写し、身分証明書の交付・印鑑の登録、印鑑登録証明書の交付・出生、婚姻、死亡届など戸籍届書の受け付け・火葬許可証・火葬場使用許可証の交付・転入、転出、転居などの受け付け・自動車臨時運行許可証の交付・岩手県収入証紙の販売・マイナンバーカードの交付・電子証明書の発行・更新	
国保年金課	・国民健康保険資格取得・喪失の受け付け ・出産育児一時金、葬祭費、高額療養費の申請受け付け ・その他国民健康保険、後期高齢者 医療制度に関する各種申請・届け 出の受け付け ・医療費助成給付、医療費受給者証 の申請受け付け ・国民年金の諸届の受け付け	
税務課	<ul><li>・市税や資産に関する証明書の交付</li><li>・市税などの納付</li><li>・土地図面の閲覧・交付</li><li>・原動機付自転車、小型特殊自動車の登録・廃車</li></ul>	
水道事業所・ 簡易水道事業 所	・水道の使用開始・中止の届け出ほ か各種変更などの受け付け ・水道料金の納付	

■閉庁日の申請受け付け ・⑦~⑧=1通450円

後日、

返信用封筒で書類

を

手数料

1通450円

1通300円

1通750円

1通300円

1枚300円

1件300円

手数料

1通300円

1枚300円

1件300円

課に郵送してください

ら委任されたとき)を担当

▽申請できる書類=

0

※申請書には、必ず日

中の連

郵送します。

絡先(電話番号)を記入くだ

【表4】郵便による申請の対象となる書類

 $\nabla$ 

申請できる人=本人または

■電話による予約受け付け

書類名

戸籍の附票の写し

改製原戸籍謄抄本

戸籍謄抄本

除籍謄抄本

身分証明書

納税証明書

住民票の写し

所得・課税額の証

固定資産税の各証

【表5】電話による予約受け付け

書類名

所得・課税額の証

住民票の写し

税務課 固定資産税の各証

納税証明書

▷電話予約担当課電話番号

・市民環境課(住民票の写し=☎内線123)

・税務課(資産の証明=☎内線140・156)

(所得・課税証明=☎内線153・154)

(納税証明=☎内線157·158)

明書

閉庁日交付

電話予約受け付けの対象と

なる書類=【表5】のとおり

担当課

市 民

環境課

担当課

市 民環境課

さい。

申請方法=閉庁日に市役所同一世帯の人

ださい。

日直に申請してく

後日、

返信用封筒

持参するもの=①本人を確

で書類を郵送します。

認できる身分証明書(マイ

本庁で、

日直に本申請を行

受領方法=

閉庁日に市役所

当課に申し込みください 申請方法=平日に電話で担

証など) ②切手を貼った返

ナンバーカード

運転免許

申請した書類を受領し

▽手数料=

写し、

料=1通300円 できる書類=住民票の

▽手数料

く土・日・祝日も利用可 ※12月29日から1月3日を 年前6時30分から午後11

可能 除11時

を記入)⑤委任状(本人か貼った返信用封筒(返信先数料(郵便小為替)④切手を転免許証など)の写し③手

申請できる人

・本人 ・同一戸籍の人

・直系の親族

・同一世帯の人

同居の親族

・生計を一にする

・本人からの委任 状をお持ちの人

申請できる人

・同一世帯の人

・本人

・本人

・本人

閉庁日交付の対象となる書類

本人

・本人

- (3) 広報大船渡お知らせ版 令和3年2月22日号(№.1193)